【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 渡辺 嘉一

【住所又は本店所在地】 名古屋市中区錦三丁目13番5号

【報告義務発生日】 該当事項ありません。

【提出日】 平成23年2月2日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項ありません。

【提出形態】 該当事項ありません。

【変更報告書提出事由】 該当事項ありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	徳倉建設株式会社
証券コード	1892
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所第二部

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	渡辺 嘉一
住所又は本店所在地	名古屋市中区錦三丁目13番5号
事務上の連絡先及び担当者名	徳倉建設株式会社 安全環境部 佐々木 洋介
電話番号	052-961-3276

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成14年 6 月 5 日
訂正事項	平成23年1月18日に提出いたしました「大量保有報告書」を取り下げいた します。